

指定介護老人福祉施設



AIYUEN



社会福祉法人

愛友園

養護老人ホーム愛友園

特別養護老人ホーム愛友園

# ごあいさつ

理事長 山口 保雄

本施設は本県で最も古く昭和7年に米人宣教師故 H.V. ニコルソン先生がこの地に浮浪者の宿泊所として発足した老人ホームで、その後、公費やとくに県民の方々からの共同募金の配分金などにより逐年整備をし、養護老人ホームとして昭和54年度よりは定員も80名となりましたが、園舎が旧基準であり老朽が甚だしいため昭和61年に本地に新築し、同時に養護老人ホームと併設の小規模特別養護老人ホーム、さらに短期入所（ショートスティ）を事業とするようになりました。

県都水戸市内にあり極めて便も良く、南は常磐線を眼下にする高台にあり、屋上からは桜山に続く名園偕楽園の森をも見渡せ、その緑の四季の変化に恵まれ、西には筑波山を遠望する環境のなかで高齢者の住いとして安全で快適なものと存じております。

また、今後の高齢社会に十分対応するため、従来から生き甲斐対策としてとり組んでいる陶芸のほか諸活動のための附設作業所、特殊浴槽、機能回復訓練室、屋上サンルーム、などスペースと設備の充実化を計り、防災面でも全館アラーム装備を始め安全重視の建物構造になっております。

これら本施設の設備のほか隣地建物を開放し、諸クラブ活動・地域交流事業など老人ホームの多機能化について試行を重ね、地域ケアを模索し、老人の花相談を実施し地域における老人福祉サービスを積極的に推進してまいりました。

措置制度（養護老人ホーム）と介護保険制度（特別養護老人ホーム）を併せて運営しますので、益々多様化する高齢者福祉の期待に応えられる「選ばれる施設」になれますよう職員共々努力する所存です。利用者と家族の皆さん、市町村関係機関、後援会、ボランティアの方々をはじめ多くの皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第です。



## 経営 & 運営の理念

利用者的人格と尊厳を守る生活支援と介護を通じて

職員一人一人が人間性を成長させ、協力して信頼を高める



## 愛友園のしおり

昭和 7 年 (1932) 10 月米国宣教師ハーバード・ニコルソン氏の邸内に浮浪者の無料宿泊を開設、奉仕する。

昭和 9 年 (1934) 7 月ハーバード・ニコルソン氏、市内赤塚町に浮浪老人のための無料養老院を開設する。(本県初の老人ホーム)

昭和 12 年 (1937) 7 月現在地に移転して紫苑寮と称し、教化団水戸市民館が経営する。

昭和 28 年 (1953) 7 月社会福祉法人愛友養老園として設立認可さる。昭和 23 年以降現在まで毎年共同募金の配分を受け諸設備を改善し処遇、処置の向上がされました。

昭和 33 年 (1958) 1 月年賀葉書寄付金を主体に共同募金の配分を受け改築し定員 48 名となる。

昭和 36 年 (1961) 3 月国、県の補助をうけ、園舎を増築し定員 60 名となる。

昭和 40 年 (1965) 3 月陶芸教室を開講。老人が何かを創り出すという無心の境地から陶器がつくられ、手びねりの「わび」と「さび」が高く評価され、以来、地域の同好者も参加し、現在に至る。

昭和 43 年 (1968) 3 月年賀葉書寄付金・共同募金の配分を受け増築、定員 75 名となる。

昭和 54 年 (1979) 4 月国・県・水戸市の補助金により大規模改修工事をし、定員 80 名となる。

この間、中央競馬社会福祉財団の助成金により、主として陶芸設備。日本自転車振興会の補助金をうけ、食堂・調理場・職員宿舎を増、改築。年賀葉書寄付金により居室増築。国・県・市補助金により居室・作業室を増築、夫々整備した。

昭和 58 年 (1983) 6 月創始者ハーバード・ニコルソン氏、米国パサデナ市の自宅にて召天、行年 92 才。

昭和 60 年 (1985) 11 月国・県・水戸市の補助金を主体とした老朽園舎の全面改築と特別養護老人ホームの併設のための改・増築事業着手。

昭和 61 年 (1986) 1 月 旧園舎とりこわし、仮園舎に移転。

昭和 61 年 (1986) 10 月 新園舎竣工、三の丸の仮園舎より新園舎に入居。

昭和 61 年 (1986) 11 月 養護老人ホーム愛友園 定員 60 名、特別養護老人ホーム愛友園 定員 40 名となる。

平成 12 年 (2000) 4 月 介護保険制度適用認可施設となる  
事業所番号 : 0870100393

平成 19 年 (2007) 6 月 浴室＆機器類全面改裝

平成 21 年 (2009) 4 月 全館の耐震検査実施

平成 21 年 (2009) 7 月 中央リビングスペースの拡張工事実施 (1F ~ 3F)

平成 23 年 (2011) 3 月 地域交流施設＆倉庫新築

平成 23 年 (2011) 7 月 給食厨房全面改修 (ドライシステム化) & 栄養室新規移設

平成 25 年 (2013) 4 月 トイレの全面改修

平成 26 年 (2014) 1 月 隣接土地購入、職員の駐車場が完備された。

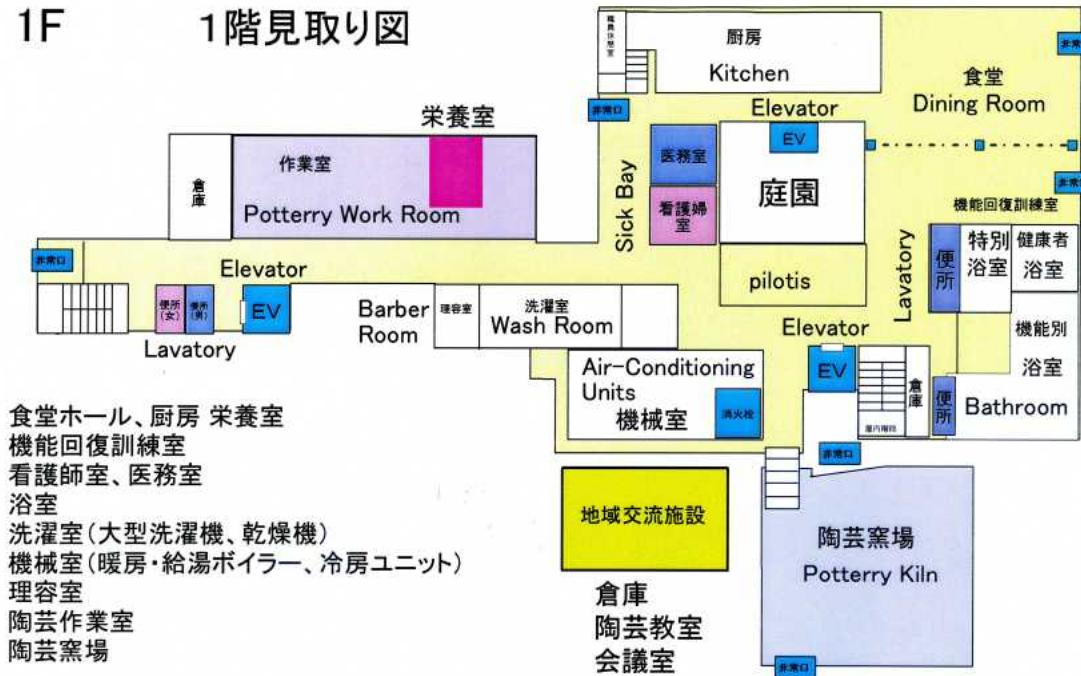


創設者:H.V.ニコルソン氏 (1892-1983)



1F

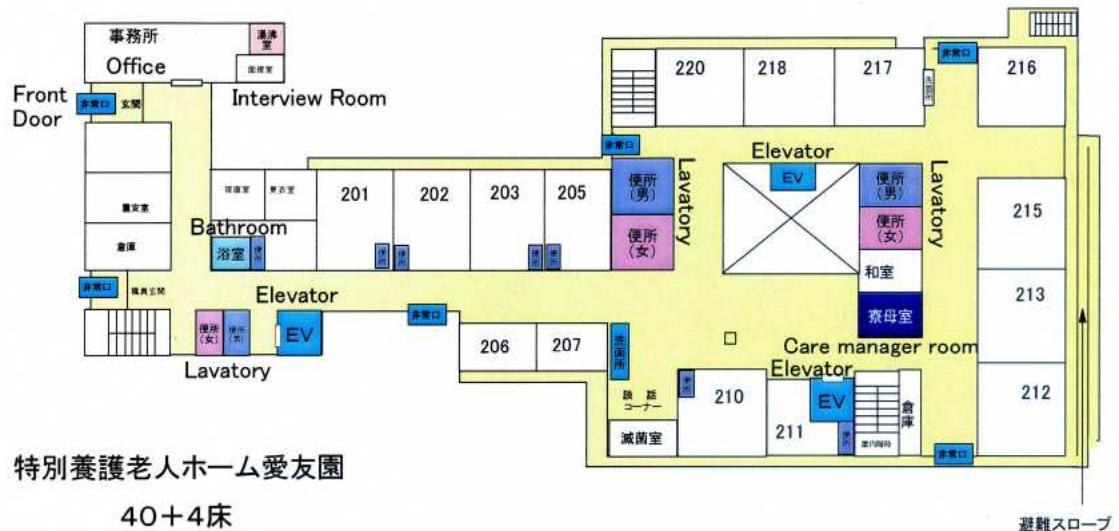
## 1階見取り図



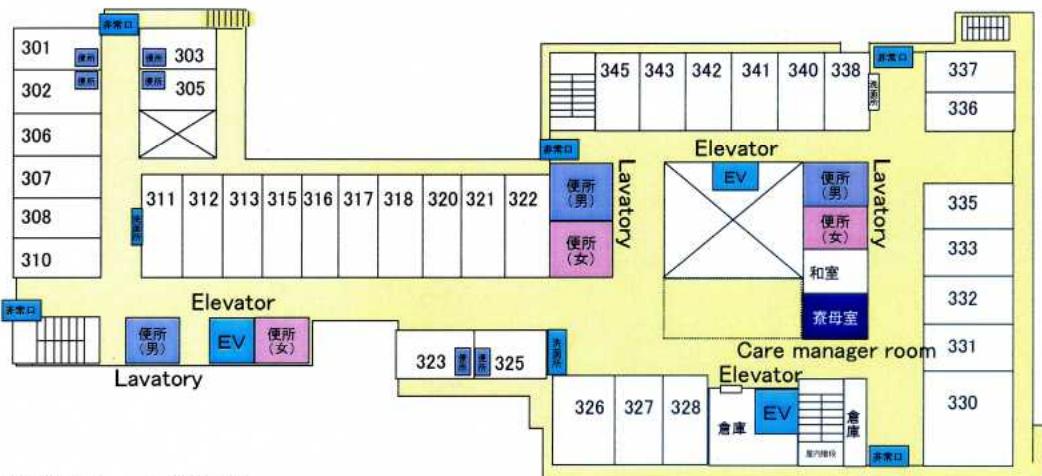
## 施設内の紹介



## 2F Ground Floor



3F



養護老人ホーム愛友園

60+2床

居室数:36

3階見取り図



- 名称及定員 \* 養護老人ホーム愛友園 ..... 60名  
 \* 特別養護老人ホーム愛友園 ..... 40名  
 \* 短期入所（ショートステイ） ..... 6名
- 所在地 水戸市緑町3丁目9番35号
- 経営主体 社会福祉法人 愛友園
- 敷地面積 3,291.54 m<sup>2</sup>
- 建物面積 1階：1,057.25 m<sup>2</sup> 2階：1,277.48 m<sup>2</sup> 3階：1,276.00 m<sup>2</sup>
- 構造・機能 鉄筋コンクリート造、エレベーター3基、全館スプリンクラー装備
- 設備 居室養護 35室、特養 12室、短期宿泊室、静養室2、一般浴室、特殊浴室、機能回復訓練室、介護員室、職員休憩室、看護師室、医務室、厨房（ドライS）、食堂、洗濯室、理容室、機械室、事務室、面接室、霊安室、作業室、地域交流棟。
- 現建物竣工 昭和61年10月24日（1986）

#### 養護老人ホーム

##### ●入所利用できる方

1. 家庭環境などの事情によって自宅での生活が困難な方が入所出来る施設です。
2. 65才以上で環境上の理由と経済的理由により家庭で生活のできない人、住宅に困窮している方が対象となります。
3. 入所する程度（困窮度）は市町村が相談にあたり、判断し決定されます。

#### 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

##### ●入所利用できる方

1. 各市町村窓口へ要介護認定の申請をして「要介護度3以上」に認定された方が利用出来る施設です。
2. 常時の介護を必要として在宅でその介護を受けることが困難な環境にあり、施設での介護を希望される方が対象となります。
3. ご利用ご希望の方は当施設窓口にご相談ください。
4. また、手続き方法等が不明でお困りの方もご相談下さい。

- 下記もご参考にしてください -

#### ●利用方法（入所利用の手続き）

養護：お住まいの市役所や町村役場の老人福祉担当課に相談の上申し込んで下さい。

特養：当施設に直接ご相談下さい。

#### ●費用の負担

養護：利用者または扶養義務者の所得に応じて無料又は一部負担をしていただきますが手続きや内容は市町村で決定します。

特養：原則として要介護度に応じた利用料金の1割（但し所得に応じて2割、3割）を自己負担していただきます。

#### ☆介護保険制度

平成12年4月から介護保険制度が適用されました、当施設では「特別養護老人ホーム」「短期入所…ショートステイ」等が指定事業として認可されています。

\*被保険者には65才以上の第1号被保険者と40~64才の第2号被保険者があります。

\*被保険者が介護を必要となりましたら市町村の窓口に申請をして要介護度判定を受けます。

\*「要介護」と認定されますと在宅か当施設等の入所利用を選択して、介護度に応じた介護サービスを受けることが出来ます。

☆養護老人ホームは従来の措置制度に加えH18年4月より要介護者への介護保険制度の適用が可能となりました。具体的な内容と方法についてはお問い合わせ下さい。



## 交通機関

バス利用：JR水戸駅より下記バス停まで約12分

バス停留所は「自由ヶ丘」、又は「東原2丁目」をご利用下さい（徒歩3分）

車利用：常磐高速自動車道「水戸IC」より約16分

ご注意：施設前の道路は上図の方向での「一方通行」になっていますので  
ご注意下さい。

社会福祉法人  
養護老人ホーム  
特別養護老人ホーム **愛友園**

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3丁目9番35号

TEL:029-221-6157 FAX:029-225-7430

URL: <http://www.aiyuuen.server-shared.com>

E-mail : [aiyuuen@rose.ocn.ne.jp](mailto:aiyuuen@rose.ocn.ne.jp)